

デイサービス東野の家
料金表（令和6年4月1日改定）

【地域密着型通所介護費】

サービス利用料金の計算は1単位10.45円とし、次のサービス提供時間区分等による金額となります。

① サービス提供時間（3時間以上、4時間未満）9：00～12：30

項目	介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護サービス費		416	478	540	600	663
入浴介助加算Ⅰ		40	40	40	40	40
サービス提供体制強化加算Ⅰ		22	22	22	22	22
介護職員処遇改善加算Ⅰ（5.9%）		28	32	36	39	43
介護職員等特別処遇改善加算Ⅰ（1.2%）		6	6	7	8	9
介護職員等ベースアップ等支援加算（1.1%）		5	6	7	7	8
合計単位数		517	584	652	716	785
サービス利用料金（日額）		5,402	6,102	6,813	7,482	8,203
1日当り金額	1割負担	541	611	682	749	821
	2割負担	1,081	1,221	1,363	1,497	1,641
	3割負担	1,621	1,831	2,044	2,245	2,461
昼食・おやつ代		620	620	620	620	620
1日当り合計金額	1割負担	1,161	1,231	1,302	1,369	1,441
	2割負担	1,701	1,841	1,983	2,117	2,261
	3割負担	2,241	2,451	2,664	2,865	3,081

② サービス提供時間（4時間以上、5時間未満）9：00～13：30

項目	介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護サービス費		436	501	566	629	695
入浴介助加算Ⅰ		40	40	40	40	40
サービス提供体制強化加算Ⅰ		22	22	22	22	22
介護職員処遇改善加算Ⅰ（5.9%）		29	33	37	41	45
介護職員等特別処遇改善加算Ⅰ（1.2%）		6	7	8	8	9
介護職員等ベースアップ等支援加算（1.1%）		5	6	7	8	8
合計単位数		538	609	680	748	819
サービス利用料金（日額）		5,622	6,364	7,106	7,816	8,558
1日当り金額	1割負担	563	637	711	782	856
	2割負担	1,125	1,273	1,422	1,564	1,712
	3割負担	1,687	1,910	2,132	2,345	2,568
昼食・おやつ代		620	620	620	620	620
1日当り合計金額	1割負担	1,183	1,257	1,331	1,402	1,476
	2割負担	1,745	1,893	2,042	2,184	2,332
	3割負担	2,307	2,530	2,752	2,965	3,188

③ サービス提供時間（5時間以上、6時間未満）9：00～14：30

項目	介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護サービス費		657	776	896	1,013	1,134
入浴介助加算Ⅰ		40	40	40	40	40
サービス提供体制強化加算Ⅰ		22	22	22	22	22
介護職員処遇改善加算Ⅰ（5.9%）		42	49	57	63	71
介護職員等特別処遇改善加算Ⅰ（1.2%）		9	10	11	13	14

介護職員等ベースアップ等支援加算（1.1%）		8	9	11	12	13
合計単位数		778	906	1,037	1,163	1,294
サービス利用料金（日額）		8,130	9,467	10,836	12,153	13,522
1日当り金額	1割負担	813	947	1,084	1,216	1,353
	2割負担	1,626	1,894	2,168	2,431	2,705
	3割負担	2,439	2,841	3,251	3,646	4,057
昼食・おやつ代		620	620	620	620	620
1日当り合計金額	1割負担	1,433	1,567	1,704	1,836	1,973
	2割負担	2,246	2,514	2,788	3,051	3,325
	3割負担	3,059	3,461	3,871	4,266	4,677

④ サービス提供時間（6時間以上、7時間未満）9：00～15：20

項目	介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護サービス費		678	801	925	1,049	1,172
入浴介助加算Ⅰ		40	40	40	40	40
サービス提供体制強化加算Ⅰ		22	22	22	22	22
介護職員処遇改善加算Ⅰ（5.9%）		44	51	58	66	73
介護職員等特別処遇改善加算Ⅰ（1.2%）		9	10	12	13	15
介護職員等ベースアップ等支援加算（1.1%）		8	9	11	12	14
合計単位数		801	933	1,068	1,202	1,336
サービス利用料金（日額）		8,370	9,749	11,160	12,560	13,961
1日当り金額	1割負担	837	975	1,116	1,256	1,397
	2割負担	1,674	1,950	2,232	2,512	2,793
	3割負担	2,511	2,925	3,348	3,768	4,189
昼食・おやつ代		620	620	620	620	620
1日当り合計金額	1割負担	1,457	1,595	1,736	1,876	2,017
	2割負担	2,294	2,570	2,852	3,132	3,413
	3割負担	3,131	3,545	3,968	4,388	4,809

⑤ サービス提供時間（7時間以上、8時間未満）9：00～16：30

項目	介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護サービス費		753	890	1,032	1,172	1,312
入浴介助加算Ⅰ		40	40	40	40	40
サービス提供体制強化加算Ⅰ		22	22	22	22	22
介護職員処遇改善加算Ⅰ（5.9%）		48	56	65	73	81
介護職員等特別処遇改善加算Ⅰ（1.2%）		10	11	13	15	16
介護職員等ベースアップ等支援加算（1.1%）		9	10	12	14	15
合計単位数		882	1,029	1,184	1,336	1,486
サービス利用料金（日額）		9,216	10,753	12,372	13,961	15,528
1日当り金額	1割負担	922	1,076	1,238	1,397	1,553
	2割負担	1,844	2,151	2,475	2,793	3,106
	3割負担	2,765	3,226	3,712	4,189	4,659
昼食・おやつ代		620	620	620	620	620
1日当り合計金額	1割負担	1,542	1,696	1,858	2,017	2,173
	2割負担	2,464	2,771	3,095	3,413	3,726
	3割負担	3,385	3,846	4,332	4,809	5,279

ア. 介護職員処遇改善加算Ⅰは、所定単位数（基本介護サービス単位に各種加算・減算を加えた総単位数）

の5.9%を算定しています。

- イ. 介護職員特定処遇改善加算Ⅰは、所定単位数（基本介護サービス単位に各種加算・減算を加えた総単位数）の1.2%を算定しています。
- ウ. 介護職員等ベースアップ等支援加算は、所定単位数（基本介護サービス単位に各種加算・減算を加えた総単位数）の1.1%を算定しています。
- エ. 科学的介護推進体制加算
介護サービスの質の評価と科学的介護の取組みを推進し、介護サービスの質の向上を図る観点から基本報酬に一月当たり40単位が上乘せされます。
- オ. 送迎をご家族が行う場合は、片道につき47単位を減算します。

【第1号通所事業サービス料金】

サービス利用料金の計算は1単位10.45円となります。

(金額単位：円)

項目	要支援区分	事業対象者・要支援1	事業対象者・要支援2
通所型独自サービス費		1,798	3,621
サービス提供体制強化加算Ⅰ		88	176
介護職員処遇改善加算Ⅰ (5.9%)		111	224
介護職員等特別処遇改善加算Ⅰ (1.2%)		23	46
介護職員等ベースアップ等支援加算 (1.1%)		21	42
合計単位数		2,041	4,109
サービス利用料金 (月額)		21,328	42,939
1月当り金額	1割負担	2,133	4,294
	2割負担	4,266	8,588
	3割負担	6,399	12,882
昼食・おやつ代		3,100	5,580
1月当り合計金額	1割負担	5,233	9,874
	2割負担	7,366	14,168
	3割負担	9,499	18,462

- ア. 通所型独自サービス費は、事業対象者・要支援1の方は週1回程度（5回以上）利用した場合1月につき、1,798単位。1回から4回までは1回につき436単位。事業対象者・要支援2の方は週2回程度（9回以上）利用した場合1月につき、3,621単位。1回から8回までは1回につき447単位となります。
- イ. 介護職員処遇改善加算Ⅰは、所定単位数（基本介護サービス単位に各種加算・減算を加えた総単位数）の5.9%を算定しています。
- ウ. 介護職員特定処遇改善加算Ⅰは、所定単位数（基本介護サービス単位に各種加算・減算を加えた総単位数）の1.2%を算定しています。
- エ. 介護職員等ベースアップ等支援加算は、所定単位数（基本介護サービス単位に各種加算・減算を加えた総単位数）の1.1%を算定しています。
- オ. 科学的介護推進体制加算
介護サービスの質の評価と科学的介護の取組みを推進し、介護サービスの質の向上を図る観点から基本報酬に一月当たり40単位が上乘せされます。
- カ. 送迎をご家族が行う場合は、片道につき47単位を減算します。